

審議会等調書

名称	佐伯市情報センター運営委員会		
設置目的	情報センターの業務（CATV）を適切に運営するため		
設置根拠等	佐伯市情報センターの設置及び管理に関する条例		
設置年月日	平成18年4月1日	委員数	10人
審議事項等	<ol style="list-style-type: none"> 1 情報センターの業務運営の方針、状況に関する事。 2 放送番組の基本計画の制定等に関する事。 3 放送番組の基準の制定等に関する事。 4 その他情報センターの業務の運営に関する事。 		
事務局担当課名	情報推進課	電話番号 22-3645	内線
備考			